

2021年7月12日
株式会社栄光

緊急事態宣言に関する対応について

2021年7月12日に発令されました東京都における緊急事態宣言につきまして、当社はこれまでと同様の感染拡大防止対策を徹底の上、すべての教育サービス事業（通常授業、入試対策ゼミ、塾内模試等）について、原則として通常通り運営いたします。

引き続き、感染拡大防止の取り組みへのご協力をお願いいたします。